

ぶらネットこまき

<http://www.komakichiku.com/> (古牧地区住民自治協議会広報紙)



第125号
古牧だより通算218号

新年度特集号

令和2年度 会長 小林 信男氏

令和2年度の定期総会は新型コロナウイルス感染症の発生により、評議員の皆さまがお集まりいただく集会形式の総会ではなく書面議決による総会とさせていただきます。

会長には、小林信男氏(五分一区)が選出され、事業活動方針、事業計画、会則及び細則の一部改正、収支予算、新役員選出等の議案が全て承認されました。

就任あいさつ

新会長 小林 信男



この度会長の重責を担うことになり、身の引き締まる思いですが皆さまのお力添えをいただき精一杯努めてまいります、よろしくお願い申し上げます。

「新型コロナウイルス感染拡大」の影響は長野市内でも強まり、感染拡大の抑止の鍵は「自粛」が流れとなってきております。そんな中、住民自治協議会もスタートの「総会」から、書面議決による審議となりました。収束が見込まれるまで各種の事業活動の延期・中止の可能性がありますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。

住民自治協議会におきましては、令和元年度に力を入れてきました「安全・安心に関する活動」を更

に推し進め、「水害・地震」などの自然災害に備えて防災・減災に向け、皆さまと一緒に「防災マニュアル」の作成にも注力してまいります。

令和2年度は、「第3次地域福祉活動計画」のスタートの年です。高齢化が進む中「ふれあい・支えあい・助けあい」を基本に安心して暮らすためのサポート、生活環境の整備を推進し、誰もがみんな自分らしく生きいきと暮らしていけるまちを目指したいと思います。

事業の推進、課題の解決には古牧12区の連携強化はもとより住民自治協議会の各組織、各種団体、そして市行政、関係機関と連携を図り取り組みを進めてまいりますので、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

退任あいさつ

前会長 長田 元行



この1年、事業の推進にあたり皆さまのご尽力に感謝申し上げますと共にご支援、ご協力に厚く御礼申し上げます。

令和元年度、命の安全を脅かす2つの出来事がありました。

ひとつは台風19号による千曲川の堤防決壊で、濁流が住宅地に流れ込む映像は目に焼き付いております。浅川流域では家をも呑み込む4.5mの浸水でした。新ハザードマップには古牧地区も浸水が3mに達する大洪水の可能性が示されており、水害を加味した対策マニュアルの整備を急いでおります。

もうひとつは今も続く新型コロナウイルス感染症です。世界中で猛威をふるい、感染力が極めて強く重症化率は2割と言われております。ワクチン、治療薬がない現在「外出しない」「人と会わない」のが唯一の対策であり、当面催しの中止・延期・規模縮小を余儀なくされております。刻一刻と変化する状況に、主催者は「参加者の安全」を念頭に置き、参加者は「自分の身は自分で守る」ことで感染防止を図っていただきたいと思います。

コロナウイルスとの戦いはまだまだ続きますが、「安全・安心で住みよい元気なまち古牧」を目指し、地区の益々の発展と住民の皆さまのご健勝、ご活躍を祈念申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。

令和2年度 事業計画と事業収支予算

1 活動方針

**安全・安心・住み良いまち古牧を目標に！
笑顔で楽しく元気で活発にを目指します。**

地域の特徴を生かし元気な住民自治協議会活動を推進し、支え合い・助け合いをモットーに思いやりとふれあいのある地域づくりを目指し、各区の連携を強化し地域の一層の活性化を図ります。

2 各部の具体的な活動

総務部関連

1 安全・安心を支える社会生活基盤の整備の推進、地域防災の充実及び地域の環境美化を推進します。

(1) 水害対策、生活道路、防災・防火・防犯・交通安全等の社会生活基盤の整備・改善について行政機関・市議会議員と一体になって取り組みます。

(2) 予想される災害に備え、過去の災害を教訓にし、地域防災活動強化に向け「防災マニュアルの整備作成」「防災指導員の役割と連携・スキルのレベルアップ」「災害時対応訓練及び啓蒙と普及」に努めます。また、行政と連携し災害時情報を共有し、地域防災ネットワーク化の充実を図ります。

(3) 災害に強い古牧を目指し、防災・減災の観点から防災連絡会の防災備品の整備拡充（キャップ・ベスト・無線機等）のため、コミュニティー助成事業への申請準備をします。

(4) ごみ分別の啓発・ごみステーションの改修、不法投棄防止活動、道路・公園の美化活動により地域の環境美化を推進します。

2 社会を明るくする運動、全戦没者追悼法要など関連団体と連携を図り推進します。

福祉部関連

1 高齢者や要支援者、子ども達に対する福祉活動の充実に取り組みます。

また、各区において積極的な助け合い・健康づくり・仲間づくり活動を推進します。

(1) 2020年度からの5ヶ年計画となる「古牧地区第3次地域福祉活動計画」に沿い支え合い・助け合いの各事業（高齢者・子育て支援などのサロン活動、障害者等希望の旅、福祉自動車運行、ボランティアセンター運営）を推進します。

(2) 高齢者や要支援者が安心して暮らすためのサポート、生活環境等の整備・充実に向けて「古牧地区支え合い活動」を推進します。

(3) 高齢者や要支援者の健康の維持を推進するために「ほんわか健康体操」を全区に展開します。

(4) 各区の模範的な活動などを他地区へ展開するなど活動の連携強化を図ります。

2 役員のなり手不足、多岐にわたる事業内容と対応急務が求められる福祉健康部の活動が将来に向けて、円滑に永続的に行なわれるようにするため、組織の見直し（拡充化）等について検討を進めていきます。

安全部関連

1 犯罪防止や交通事故防止、火災予防などの生活安全の活動に取り組みます。

(1) 登下校時の子どもを守る「安全パトロール」「見守り活動」、夜間における「防火・防犯パトロール」、「交通安全街頭指導」の生活安全活動を推進します。

(2) 防火・防犯・交通安全ポスター作品コンクールなどを通して住民の意識向上と関係機関との連携強化を図ります。

(3) 「防火・防犯・交通安全ポスター」優秀作品についてはポスターカレンダーとし各区等に配布し年間を通し防火・防犯・交通安全の啓蒙を図っていきます。

教養文化部関連

1 公民館活動、青少年健全育成、人権尊重、男女共同参画等の積極的な推進を図ります。

(1) 文化芸能祭やスポーツ大会等、顔が見えて仲間づくりができるふれあいの場づくり等、地域の皆さんが大勢参加出来る機会の拡充に努めます。

- (2) 家庭・地域・学校・関係機関等が密接な連携を図るとともに、「ふるさとふれあい教室」など三世代の交流により、次代を担う青少年の健全育成に努めます。
- (3) 差別のない住みやすい古牧を目指して、人権同和教育・啓発活動を推進します。
また、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに努めます。

広報部関連

- 1 広報・広聴活動の充実を図ります。
- (1) 古牧住民自治協議会の活動を「プラネットこまき」「ホームページ」等で広報するとともに、各区の通信員を通じて情報を提供してもらうなど広報・広聴活動の充実に努めます。

③ 一般会計及び特別会計収支予算計画

1 一般会計

収入の部		(単位：千円)
収入総額	36,365	
いきいき交付金	20,877	
その他補助金・交付金	3,060	
各区等の負担金	7,851	
使用料	200	
雑収入（募金事務等）	716	
前年度繰越金	3,661	

支出の部		(単位：千円)
支出総額	36,365	
事業費（5部会事業）	11,605	
事務局費	12,065	
交付金・助成金	10,858	
印刷機更改積立金	250	
予備費	1,587	

2 特別会計

福祉移送サービス事業

収入の部		(単位：千円)
収入総額	1,994	
補助金（市社協）	510	
地区負担金	1,000	
雑収入	1	
前年度繰越金	483	

支出の部		(単位：千円)
支出総額	1,994	
車両維持費	800	
事務費	420	
雑費	20	
自動車更改積立金	600	
予備費	154	

ほんわか健康塾こまき事業

収入の部		(単位：千円)
収入総額	975	
補助金	126	
繰入金（一般会計）	304	
負担金（参加者タクシー代）	403	
雑収入	1	
繰越金	141	

支出の部		(単位：千円)
支出総額	975	
報償費	76	
旅費	10	
賃借料（タクシー借上）	652	
需要費	50	
振込手数料	10	
会議費	45	
予備費	132	

部会の各部長さんを紹介

総務部会

環境美化部長
樋口文一（川端区）

福祉部会

福祉健康部長
金永富雄（西尾張部区）

子育て支援部長
峰村尚代（上高田区）

安全部会

防犯部長
宮島茂（川端区）

交通安全部長
杉田親（南長池区）

広報部長
原広美（東和田区）

教養文化部

公民館部長
小島安之（五分一区）

青少年育成部長
吉村あずさ（中村区）

人権・男女参画部長
小林正一（北条区）

古牧地区住民自治協議会 役員を選任と紹介



会 長
小林 信男
五分一区



副会長
児嶋 孝
平林区



副会長・総務部会長(兼務)・区長
塩入 茂
南高田区



福祉部会長
宮澤 明彦
南高田区



安全部会長
青木 敬一
南高田区



教養文化部会長
清水 邦明
南高田区



区 長
寺澤 章
北条区



区 長
伊藤 秀樹
中村区



区 長
北澤 晃
川端区



区 長
竹下 良治
五分一区



区 長
宮澤 利雄
上高田区



区 長
増尾 武彦
南長池区



区 長
吉田 正春
西尾張部区



区 長
丸山 幹雄
東和田区



区 長
中村 和雄
西和田区



区 長
江守 茂雄
平林区

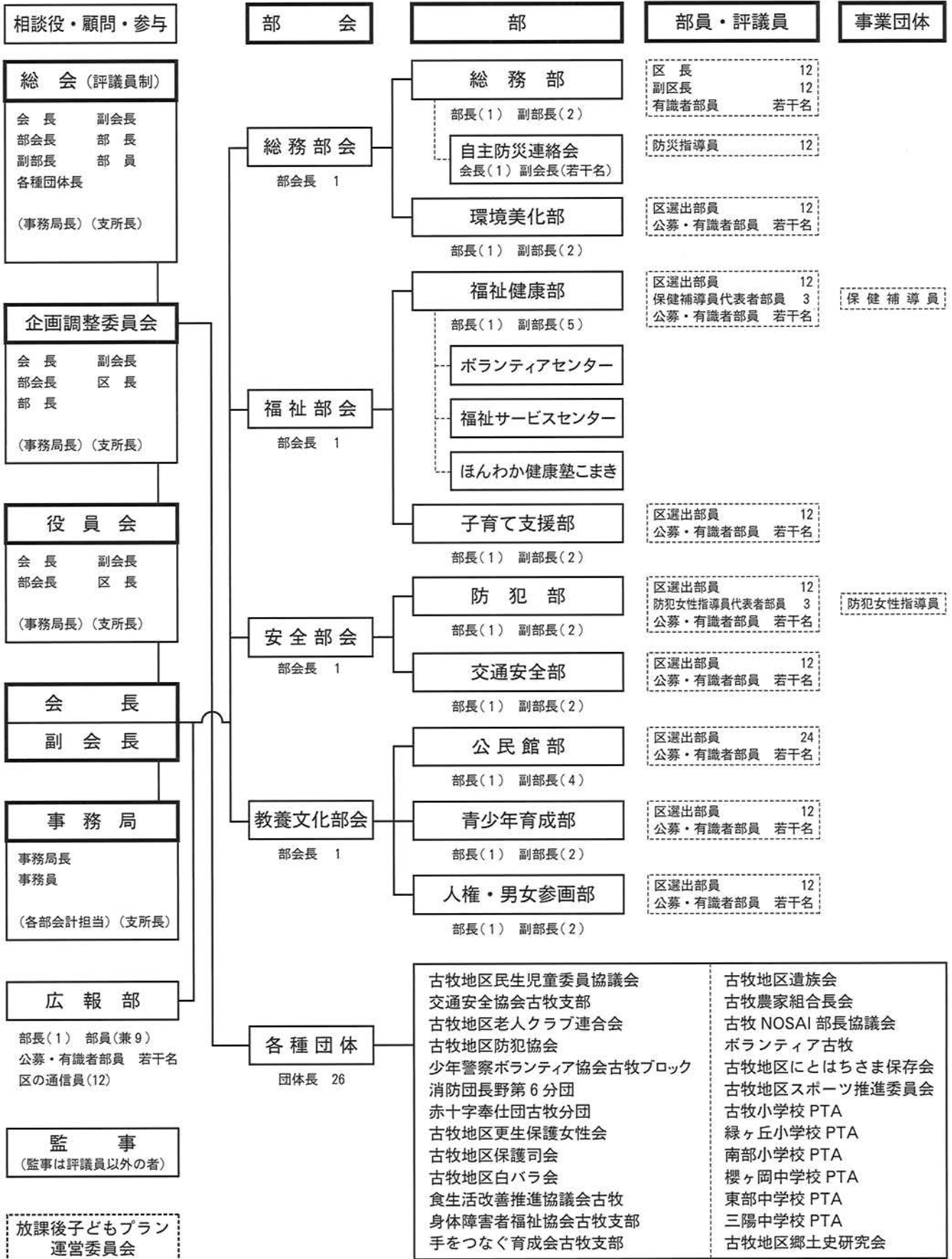


区 長
西澤 征防
荒屋区

事務職員の紹介

職 名	氏 名	問合せ電話
事務局長	柴 芳 夫	259-8359
事 務 員	室 伏 めぐみ	
事 務 員	宮 沢 美 紀	
ボランティアセンター 福祉ワーカー	中 村 末 子	244-8159
ボランティアセンター 福祉ワーカー	清 水 ゆかり	
福祉サービスセンター コーディネーター	轟 明 子	244-5522

令和2年度 古牧地区住民自治協議会組織図



会則及び細則の一部改正について

住民自治協議会が発足してから、古牧地区13区で活動をしてきましたが、令和2年4月1日でJR宿舎区と西和田区が統合し新西和田区になりました。

これにより、古牧地区は13区から12区になり、関係の会則、細則を一部改正しました。

I 会則の改正

- 1 会則第15条(4)関係
第15条の役員のうち、現行「(4) 区長13名」を「12名」に変更する。
- 2 会則第7条第3項関係
第7条第3項の「別表(組織図)」の各部の部員(評議員の数)等を変更する。

部会名	部 名	部員名	現行	改正後
総務部会	総 務 部	区 長	13	12
		副区長	13	12
	自主防災会連絡会	防災指導員	13	12
	環 境 美 化 部	区選出部員	13	12
福祉部会	福 祉 健 康 部	区選出部員	13	12
	子 育 て 支 援 部	区選出部員	13	12
安全部会	防 犯 部	区選出部員	13	12
	交 通 安 全 部	区選出部員	13	12
教 養 文 化 部 会	公 民 館 部	区選出部員	26	24
	青 少 年 育 成 部	区選出部員	26	12
	人 権 ・ 男 女 参 画 部	区選出部員	13	12
	広 報 部	区の通信員	13	12

- 3 改正の理由
 - (1) 第15条(4)関係
 - ・ JR宿舎区と西和田区との統合により、区長1名が減となるため。
 - (2) 第7条第3項関係
 - ・ JR宿舎区と西和田区との統合により、各部の部員及び広報通信員がそれぞれ1名(教養文化部公民館部の部員にあっては2名)の減となるため。
 - ・ 教養文化部青少年育成部の体制の見直しにより、各区の区選出部員をそれぞれ2名から1名に変更するため。

II 細則の改正

- 1 細則第5条(1)及び(3)関係
 - (1) 細則第5条(1)の「区選出部員名簿」(様式第1号)の青少年育成部の区代表者欄のうち、1名の欄を削る。
 - (2) 細則第5条(3)の事業団体代表者部員の代表者の数を変更する。

現 行	改 正 後
(区選出部員、事業団体代表者部員の選任) 第5条 会則第11条(2)の部員の選任は次による。 (1) 各区長は、「区選出部員名簿」(様式第1号)及び～略～により選出することとする。 (2) ～略～ (3) 事業団体代表者部員の選任は、～略～代表者13名の互選により選出し、～略～	(区選出部員、事業団体代表者部員の選任) 第5条 会則第11条(2)の部員の選任は次による。 (1) 各区長は、「区選出部員名簿」(様式第1号)及び～略～により選出することとする。 (2) ～略～ (3) 事業団体代表者部員の選任は、～略～代表者12名の互選により選出し、～略～

- 2 改正の理由
 - (1) 教養文化部会青少年育成部の体制の見直しにより、各区の区代表部員をそれぞれ2名から1名に変更するため。
 - (2) JR宿舎区と西和田区との統合により、事業団体代表者部員の代表者が1名の減になるため。

プラネットこまきの発行号数の訂正

前回「福祉特集号」を125号(通算218号)として発行しましたが正しくは、**124号(通算217号)**でした。訂正しお詫びします。

5月から6月までの主な行事実施日のお知らせ



※ 現在、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、行事等を中止または延期しております。



古牧地区の世帯数と人口

令和2年4月1日現在

11,602 世帯

26,732 人

(男 13,198人 女 13,534人)

- 発行所 古牧地区住民自治協議会
(電話259-8359・FAX219-1057)
(E-mail: komaki@vivid.ocn.ne.jp)
- 発行者 小林 信男
- 編 集 ぷらネットこまき編集委員会
- 印 刷 ㈲小池印刷